

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2014年9月4日(04.09.2014)



(10) 国際公開番号

WO 2014/133151 A1

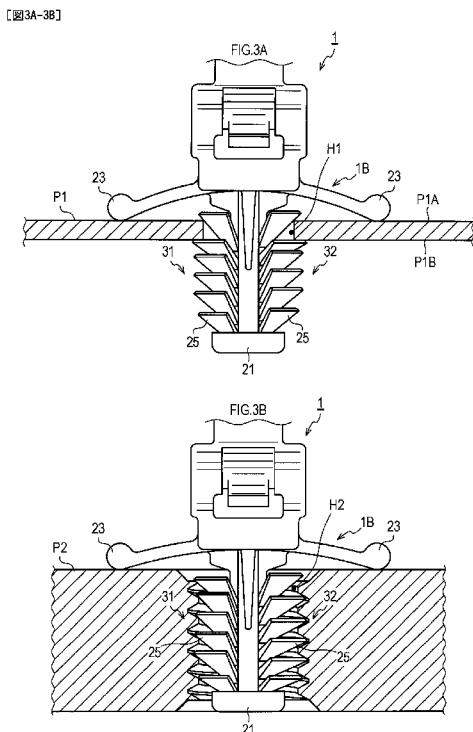
- (51) 国際特許分類:
F16B 19/00 (2006.01) *F16B 2/08* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2014/055121
- (22) 国際出願日: 2014年2月28日(28.02.2014)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2013-039146 2013年2月28日(28.02.2013) JP
- (71) 出願人: 北川工業株式会社(KITAGAWA INDUSTRIES CO., LTD.) [JP/JP]; 〒4928446 愛知県稻沢市目比町東折戸695番地1 Aichi (JP).
- (72) 発明者: 青山 寛(AOYAMA, Hiroshi); 〒4928446 愛知県稻沢市目比町東折戸695番地1 北川工業株式会社内 Aichi (JP).
- (74) 代理人: 名古屋国際特許業務法人(NAGOYA INTERNATIONAL PATENT FIRM); 〒4600003 愛知県名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル Aichi (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ヨーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告 (条約第21条(3))

(54) Title: SECURING MECHANISM

(54) 発明の名称: 固定機構



(57) Abstract: A securing mechanism (1) has a support pillar part (21), an elastic piece (23), and a plurality of lock pieces (25). When the support pillar part (21) is inserted in a hole (H1, H2), at least one of the plurality of lock pieces (25) catches on or is pressed against a portion around the periphery of the opening of the hole or a portion on the inner surface of the hole. The plurality of lock pieces (25) constitute a plurality of rows (31, 32) extending in the direction of protrusion of the support pillar part (21). The lock pieces (25) of one of the rows are provided opening a gap in the direction of protrusion of the support pillar part (21). The lock pieces (25) of each of the rows in the first row (31) and second row (32) included in the plurality of rows are formed in positions shifted in the direction of protrusion of the support pillar part (21).

(57) 要約: 固定機構(1)は、支柱部(21)と、弾性片(23)と、複数の抜止片(25)とを有する。支柱部(21)が孔(H1, H2)に差し込まれた際に、複数の抜止片(25)の少なくとも一つが、孔の出口周縁部分か孔の内面部分に、引っかかるか圧接する。複数の抜止片(25)は、支柱部(21)の突出方向に沿って延びる複数の列(31, 32)を構成する。各列に含まれる一列分の抜止片(25)は、支柱部(21)の突出方向に間隔を開けて設けられる。複数の列に含まれる第一の列(31)と第二の列(32)とでは、各列に含まれる抜止片(25)の位置が、支柱部(21)の突出方向にずれた位置に形成される。

明 細 書

発明の名称：固定機構

関連出願の相互参照

[0001] 本国際出願は、2013年2月28日に日本国特許庁に出願された日本国特許出願第2013-39146号に基づく優先権を主張するものであり、日本国特許出願第2013-39146号の全内容を参考により本国際出願に援用する。

技術分野

[0002] 本発明は、本体部と一体に形成され、本体部とともに取付面に固定される際に利用される固定機構に関する。

背景技術

[0003] ある種の機能（例えば、結束バンドとしての機能）を有する本体部を、板材等によって構成された壁面に固定するための手段として、本体部と一体に形成された固定機構が利用されている（例えば、特許文献1参照。）。特許文献1に記載の結束バンド（Cable tie 11）の場合、襞状に形成された複数の抜止片（flutes 45）を有する固定機構が、結束バンド本体部と一体に形成されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：米国特許第5921510号明細書

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、特許文献1に記載の固定機構は、複数の抜止片のうち、最も結束バンド本体部側に近い位置にある抜止片が、板状体を挟んで結束バンド本体部とは反対側となる位置で板状体に引っかかる。このような固定機構の場合、抜止片が複数あっても、実際に有効に機能している抜止片は一つだけである。他の複数の抜止片は利用されない。また、このような固定機構の場合

、取付面を構成する板状体としては比較的薄い板状体に限られる。

[0006] 一方、個々の抜止片それぞれを弾性変形可能に構成した場合、個々の抜止片それぞれの外径寸法が個別に小さくなり得る。この場合、抜止片の外径より小径の貫通孔に抜止片を押し込めば、固定機構をより厚い板状体へ固定し得る。

[0007] 例えば、個々に弾性変形可能な複数の抜止片を、抜止片よりも小径の貫通孔に挿し込んだ場合、板状体が厚めであると、いくつかの抜止片は貫通孔を通り抜けないまま、貫通孔内に留まる可能性がある。

[0008] ただし、このような場合でも、他の抜止片が貫通孔を通り抜ければ、その時点で弾性変形していた形状が復元する。この場合、他の抜止片のいずれかが、貫通孔の出口側周縁部分に引っかかる。したがって、このような固定機構であれば、複数の抜止片を有する单一の固定機構によって、相対的に薄い板状体から厚い板状体まで幅広く対応することができる。

[0009] しかし、上述のように個々の抜止片を弾性変形可能とするには、抜止片自身に相応の厚みが必要である。かつ、抜止片間に相応の空隙を設けて、個々の抜止片が変位できるような可動領域を確保する必要がある。そのため、このような可動領域を確保するには、抜止片間の距離をある程度以上に狭めることは難しい。よって、複数の抜止片が列設されるピッチの最小寸法は自ずと決まる。

[0010] ここで、例えば、上述のようなピッチが 1 mm 間隔となる場合であれば、複数の抜止片を貫通孔へ 1 mm 押し込むたびに、新たな抜止片が順に板状体に引っかかる。

しかし、この場合、複数の抜止片を貫通孔へ更に 0. 5 mm だけ押し進めても、次の抜止片は板状体に引っかからない。つまり、この場合、複数の抜止片を 1 mm 単位で段階的に押し込むことしかできない。すなわち、抜止片の押し込み量を 1 mm 未満にすることはできない。

[0011] 本発明の一つの局面では、取付面に形成された孔に押し込まれる部分に設けられた複数の抜止片が、押し込み量に応じて段階的に機能する構成を採用

した固定機構において、その押し込み量を従来以上に微調整可能とできることが望ましい。

課題を解決するための手段

[0012] 以下、本発明において採用した構成について説明する。

本発明の一つの局面における固定機構は、本体部と一体に形成され、本体部とともに取付面に固定可能に構成される。固定機構は、支柱部と、弾性片と、複数の抜止片とを有する。支柱部は、本体部に連設された箇所から一方へ突出している。支柱部は、支柱部の突出方向先端側から取付面に形成された孔に挿し込み可能に構成される。弾性片は、支柱部が孔に挿し込まれた際に、孔の入口側において取付面に当接する位置に設けられる。弾性片は、取付面との当接に伴って弾性変形して、支柱部を孔から引き抜く方向への力を支柱部に作用させるように構成される。複数の抜止片は、支柱部が孔に挿し込まれた際に、少なくとも一つが孔の出口側周縁部分に引っかかるか、又は孔の内面部分に圧接する。複数の抜止片は、支柱部が孔から引き抜かれるのを阻止する方向への力を支柱部に作用させるように構成される。複数の抜止片は、支柱部の突出方向に沿って延びる複数の列を構成する。各列に含まれる一列分の抜止片は、支柱部の突出方向に間隔を空けて列設される。複数の列に含まれる第一の列と第二の列とでは、各列に含まれる抜止片の位置が、支柱部の突出方向にずれた位置に形成されている。

[0013] このように構成された固定機構では、複数の抜止片が、支柱部の突出方向に沿って延びる複数の列を構成する。それらの列ごとに、いくつかの抜止片が支柱部の突出方向に間隔を空けて列設されている。しかも、複数の列に含まれる第一の列と第二の列とでは、各列に含まれる抜止片の位置が、支柱部の突出方向にずれた位置に形成されている。

[0014] そのため、第一の列及び第二の列それぞれにおいて抜止片が列設されたピッチが所定寸法（例えば1mm）であった場合でも、支柱部が孔に押し込まれる際には、第一の列において抜止片が所定箇所に引っかかる。その後、更に所定寸法（例えば1mm）だけ複数の抜止片を孔に押し込まなくても、そ

の前の段階（例えば複数の抜止片を貫通孔へ更に0.5 mmだけ押し進めた段階）で第二の列において新たな抜止片が所定箇所に引っかかる。

[0015] したがって、本発明の一局面の固定機構によれば、支柱部及び抜止片の押し込み量を、抜止片が列設されたピッチよりも小さい単位で調節することができる。よって、抜止片の押し込み量を、よりきめ細かく変更することができる。

[0016] ところで、本発明の一局面の固定機構において、前記複数の抜止片は、各抜止片が前記支柱部の外面から当該支柱部の挿し込み方向に対して鈍角をなす方向へ延出していてもよい。

[0017] このように構成された固定機構によれば、上述の鈍角をなす箇所が、鋭角をなす方向へ延出している場合に比べ、抜止片による抜け止め効果を向上させることができる。

また、本発明の一局面の固定機構において、前記複数の抜止片は、各抜止片の形状が、一端から他端に向かって円錐台状に拡開する筒状体の一部に相当する形状とされ、当該筒状体の中心と前記支柱部の中心とが一致する位置に配置されていてもよい。

[0018] このように構成された固定機構によれば、各抜止片が曲面をなす形状となる。そのため、平板状の抜止片に比べ、各抜止片の構造を曲げ強度の高い構造にすることができる。

また、本発明の一局面の固定機構において、前記複数の抜止片は、前記支柱部を挟んで互いに反対側となる位置それぞれに一列ずつ形成されることで、前記支柱部の突出方向に沿って延びる二つの列が構成されていてもよい。

[0019] このように構成された固定機構によれば、複数の抜止片が三列以上に分けた配列されている場合に比べ、個々の抜止片の大きさを大きくすることができる。そのため、各抜止片の強度を容易に確保することができる。また、抜止片を形成する際の金型形状もいたずらに複雑化しない。そのため、この固定機構を備える部材の成形性を高め、生産性を向上させることができる。

図面の簡単な説明

[0020] [図1A-1C]図1 Aは結束バンドの斜視図、図1 Bは結束バンドを別の方向から見た斜視図、図1 Cは結束バンドを更に別の方向から見た斜視図。

[図2A-2F]図2 Aは結束バンドの平面図、図2 Bは結束バンドの左側面図、図2 Cは結束バンドの正面図、図2 Dは結束バンドの右側面図、図2 Eは結束バンドの背面図、図2 Fは結束バンドの底面図。

[図3A-3B]図3 Aは支柱部が突き抜ける厚さの板材に形成された貫通孔に取り付けられた状態を示す説明図、図3 Bは支柱部が突き抜けない厚さの板材に形成されたねじ穴に取り付けられた状態を示す説明図。

[図4A-4F]図4 Aは結束バンドの平面図、図4 Bは結束バンドの左側面図、図4 Cは結束バンドの正面図、図4 Dは結束バンドの右側面図、図4 Eは結束バンドの背面図、図4 Fは結束バンドの底面図。

符号の説明

[0021] 1, 51 …結束バンド、1 A, 51 A …本体部、1 B, 51 B …固定機構、11 …ベルト部、11 A …先端部、12 …バックル部、13 …係合突起、14 …貫通孔、15 …係合爪、21 …支柱部、22 A～22 D …リブ、23 …弾性片、25, 55 …抜止片、31, 61 …第一の列、32, 62 …第二の列、63 …第三の列、64 …第四の列、H1 …貫通孔、H2 …ねじ孔、P1, P2 …板材、P1 A …一方の面（取付面）、P1 B …他方の面。

発明を実施するための形態

[0022] 次に、本発明の例示的な実施形態について説明する。

[1] 第一実施形態

以下に説明する例示的な実施形態は、本発明の例示的な固定機構を結束バンドに設けた例である。なお、以下の説明においては、必要に応じて図中に併記した上下左右前後の各方向を利用して説明を行う。ただし、これらの各方向は、結束バンドを構成する各部の相対的な位置関係を簡潔に説明するために規定した方向に過ぎない。結束バンドを実際に使用する際に結束バンドがどのような方向に向けられて使用されるかは任意である。

[0023] 図1 A～図1 C及び図2 A～図2 Fに示すように、結束バンド1は、結束

バンドとしての機能を有する本体部1Aと、この本体部1Aと一緒に形成され、本体部1Aとともに取付面に固定される際に利用される固定機構1Bとを備えている。これら結束バンド1の各部は、ポリアミド樹脂などの合成樹脂を射出成形することによって一体成形されている。

[0024] 本体部1Aは、ベルト部11と、バックル部12とを有する。これらのうち、ベルト部11には、ベルト部11の長手方向（図中の上下方向）に沿って複数の係合突起13が列設されている。バックル部12には、図中の前後方向に貫通する貫通孔14が設けられる。この貫通孔14の内部における、図中の上寄りの位置には、弾性変形を伴って上方へ変位可能な係合爪15が設けられている。

[0025] ベルト部11は、係合突起13が列設されている面を内周面とする向きに湾曲させられて、その先端部11Aがバックル部12の貫通孔14へ挿し込まれると、ループをなす形状となる。また、そのようなループをなす状態において、複数の係合突起13が列設された箇所が貫通孔14に入り込むと、係合突起13と係合爪15が係合する。これにより、ベルト部11を貫通孔14から容易には引き抜くことができなくなる。したがって、このようなベルト部11及びバックル部12を利用すれば、上述のループを電線束の外周に巻き付けて電線束を拘束することができる。

[0026] 一方、固定機構1Bは、支柱部21と、二つの弾性片23と、複数の抜止片25とを備える。支柱部21は、本体部1A（バックル部12）に連設された箇所から一方向（図中下方向）へ突出している。支柱部21の付け根（図中上端）付近は、リブ22A～22Dが設けられる。これにより、支柱部21の曲げ剛性が高められている。二つの弾性片23は、本体部1A（バックル部12）に連設された箇所から、左右対称に斜め下方へと延出している。これらの弾性片23は、弾性変形可能に構成されている（詳しくは後述）。

[0027] 複数の抜止片25は、各抜止片25が支柱部21の外面から支柱部21の挿し込み方向（図中下方向）に対して鈍角をなす方向（図中右斜め上方向又

は左斜め上方向)へ延出している。また、各抜止片25の形状は、一端(図中下端)から他端(図中上端)に向かって円錐台状に拡開する筒状体の一部に相当する形状とされる。当該筒状体の中心と支柱部21の中心とが一致する位置に配置されている。

- [0028] さらに、複数の抜止片25は、支柱部21の図中左側において支柱部21の突出方向に沿って延びる第一の列31と、支柱部21の図中右側において支柱部21の突出方向に沿って延びる第二の列32を構成している。すなわち、複数の抜止片25は、支柱部21を挟んで互いに反対側となる位置それぞれに一列ずつ形成される。これにより、支柱部21の突出方向に沿って延びる二つの列31, 32が構成されている。
- [0029] 各列31, 32において、抜止片25は、支柱部21の突出方向に間隔を空けて列設されている。しかも、第一の列31と第二の列32とでは、各列31, 32に含まれる抜止片25の位置が、支柱部21の突出方向にずれている。
- [0030] 以上のように構成された結束バンド1は、図3Aに示すように、板材P1の一方の面P1Aと他方の面P1Bのうち、一方の面P1Aに固定される(以下、一方の面P1Aを取付面P1Aとも称する。)。すなわち、この結束バンド1は、本体部1Aで電線束を結束し、その結束箇所を板材P1に固定する際に利用される。
- [0031] 図3Aに示した実施形態事例の場合、板材P1には貫通孔H1が形成されている。結束バンド1を板材P1に固定する際には、板材P1の貫通孔H1に支柱部21及び複数の抜止片25が挿し込まれる。
- [0032] 支柱部21及び複数の抜止片25が貫通孔H1に挿し込まれた際、二つの弾性片23は、貫通孔H1の入口側において取付面P1Aに当接する。この当接に伴って弾性片23は弾性変形する。これにより、弾性片23は、支柱部21を貫通孔H1から引き抜く方向への力を支柱部21に作用させる。
- [0033] 一方、支柱部21及び複数の抜止片25が貫通孔H1に挿し込まれた状態において、弾性片23が支柱部21を貫通孔H1から引き抜く方向へ力を作

用させると、板材P1の他方の面P1Bにおいては、複数の抜止片25のうち、少なくとも一つの抜止片25が貫通孔H1の出口側周縁部分に引っかかる。これにより、引っかかった抜止片25は、支柱部21が貫通孔H1から引き抜かれるのを阻止する方向への力を支柱部21に作用させる。

[0034] したがって、板材P1は、弹性片23及び抜止片25によって両面が挟み込まれて、固定機構1Bが板材P1に固定される。その結果、結束バンド1が板材P1に固定される。

また、この固定機構1Bにおいて、第一の列31と第二の列32とでは、各列31, 32に含まれる抜止片25の位置が、支柱部21の突出方向にずれた位置に形成されている。具体的には、第一の列31と第二の列32とでは、それぞれ六つの抜止片25が列設されている。それらの列設ピッチは、第一の列31及び第二の列32双方とも同じピッチとされている。ただし、第一の列31の方が第二の列32よりも、僅かに下方にずれた位置に列設されている。

[0035] 第一の列31と第二の列32との位置のずれは、概ね1/2ピッチ分とされている。そのため、図3Aに示した状態では、第二の列32の上から二番目の抜止片25は、第一の列31の上から二番目の抜止片25よりも、板材P1の他方の面P1Bに強く圧接している。

[0036] ここで、第一の列31と第二の列32とで、上述のようなずれが設けられていらない場合、板材P1の厚さがもう少し厚ければ、上から二番目の抜止片25に代えて、上から三番目の抜止片25を利用する。したがって、この場合、どの抜止片25を板材P1の他方の面P1Bに引っかけるかは、六通りにしか変更できない。

[0037] これに対し、上記固定機構1Bであれば、第一の列31と第二の列32とは、上述のように、互いに1/2ピッチ分だけずれた状態で、形成されている。そのため、板材P1の厚さがもう少し厚ければ、第二の列32の上から二番目の抜止片25に代えて、第一の列31の上から二番目の抜止片25を利用し、更に板材P1の厚さがもう少し厚ければ、第二の列32の上から三

番目の抜止片25を利用する…、といった具合に小刻みな調節ができる。すなわち、この場合、どの抜止片25を板材P1の他方の面P1Bに引っかけるかを、十二通りに変更できる。

- [0038] したがって、この固定機構1Bによれば、支柱部21及び抜止片25の押し込み量を、抜止片25が列設されたピッチよりも小さい単位で調節することができる。よって、よりきめ細かく押し込み量を変更することができる。
- [0039] また、このような固定機構1Bは、上述のような貫通孔H1以外にも、図3Bに示すようなねじ孔H2を利用する際にも便利である。図3Bに示す実施形態事例の場合、複数の抜止片25は、板材P2に形成されたねじ孔H2の内周において抜け止め効果を発揮している。
- [0040] 換言すれば、この固定機構1Bは、貫通孔H1の出口側周縁部分に抜止片25が引っかかる使い方以外に、ねじ孔H2の内周に抜止片25が引っかかる使い方も可能である。この他、木製の板材に穿設された孔のように、内周面が粗面となっている孔であれば、抜止片25は十分に抜け止め効果を発揮する。また、抜止片25は、孔の内周面の凸部に引っかかる構成以外にも、孔の内周面に圧接することで抜け止め効果を発揮するように構成されていてもよい。
- [0041] また、このように抜止片25が孔の内周面に引っかかる使い方においては、その孔が貫通孔であるか非貫通孔（開口端と反対側の端部が閉じた孔）であるかを問わず、抜止片25は十分に抜け止め効果を発揮する。したがって、支柱部21の突出長さ以上の厚さがある板材P2に対して、この固定機構1Bを利用して結束バンド1を固定することも可能である。
- [0042] さらに、図3Bに示す実施形態事例の場合、第一の列31と第二の列32とが上下方向に僅かにずれていると、左右において凹凸箇所に上下方向のずれがあるねじ溝に、抜止片25の延出方向先端が嵌まり込んだ際に、抜止片25に余計なストレスがかかりにくい、という効果もある。
- [0043] 加えて、この実施形態事例においては、各抜止片25が支柱部21の外面から支柱部21の挿し込み方向に対して鈍角をなす方向へ延出している。そ

のため、当該鈍角をなす箇所が、鋭角をなす方向へ延出している場合に比べ、抜止片25による抜け止め効果が向上する。

[0044] また、この実施形態事例においては、各抜止片25が曲面をなす形状とされている。そのため、平板状の抜止片に比べ、各抜止片25の構造を曲げ強度の高い構造にすることができる。

[0045] また、この実施形態事例においては、複数の抜止片25を二列に分けて配列してある。そのため、複数の抜止片25が三列以上に分けて配列されている場合に比べ、個々の抜止片25の大きさを大きくでき、各抜止片25の強度の確保が容易になる。また、抜止片25を形成する際の金型形状が不要に複雑化することがない。そのため、この固定機構1Bを備える部材の成形性を高め、生産性を向上させることができる。

[0046] [2] 第二実施形態

次に、例示的な第二実施形態について説明する。ただし、例示的な第二実施形態については、第一実施形態との相違点を中心に説明し、共通点に関しては第一実施形態と同じ符号を付すだけにとどめ、その詳細な説明を省略する。

[0047] 図4A～図4Fに示すように、結束バンド51は、結束バンドとしての機能を有する本体部51Aと、この本体部51Aと一緒に形成され、本体部51Aとともに取付面に固定される際に利用される固定機構51Bとを備えている。

[0048] 本体部51Aの構造は、先に説明した第一実施形態の事例における本体部1Aと同様である。一方、固定機構51Bは、複数の抜止片55が、四列に分けて列設されている点で、第一実施形態の事例とは相違する。

[0049] 具体的には、複数の抜止片55は、支柱部21の図中斜め左前側において支柱部21の突出方向に沿って延びる第一の列61と、支柱部21の図中斜め右前側において支柱部21の突出方向に沿って延びる第二の列62と、支柱部21の図中斜め右後側において支柱部21の突出方向に沿って延びる第三の列63と、支柱部21の図中斜め左後側において支柱部21の突出方向

に沿って延びる第四の列64とを構成している。すなわち、複数の抜止片55は、図4Fに表れるように、支柱部21を中心に四方へ延出している。

- [0050] そして、第一の列61と第二の列62とでは、各列61, 62に含まれる抜止片55の位置が、支柱部21の突出方向に互いにずれた状態で形成されている。第二実施形態において、第二の列62と第三の列63との間には、上述のようななずれは設定されていない。また、第四の列64と第一の列61との間にも、上述のようななずれは設定されていない。
- [0051] ただし、これら四列は、すべてが互いに支柱部21の突出方向にずれてもよい。例えば、抜止片55の列設ピッチの1/4ずつ、列ごとに抜止片55の位置を支柱部21の突出方向へずらすことで、全ての抜止片55の位置を互いにずらすことが可能である。
- [0052] 以上のような結束バンド51でも、第一実施形態の事例と全く同様の作用、効果を奏する。また、抜止片55を四列にわけて配置してある。そのため、第一実施形態の事例以上にきめ細かく押し込み量の調節を行うことができる。

[0053] [3] その他の実施形態

以上、本発明の例示的な実施形態について説明したが、本発明は上述の例示的な実施形態に限定されず、この他にも種々の形態で実施することができる。

- [0054] 例えば、上述の第一実施形態の事例では、第一の列31と第二の列32とで、抜止片25の位置が概ね1/2ピッチ分だけずれている旨を説明したが、厳密に1/2ピッチ分だけずれているか否かは任意である。例えば、製造上の都合や他の機能との兼ね合いで、1/2ピッチよりも僅かに大きいや僅かに小さいなずれとなっていても、そのようななずれが設けられていない抜止片に比べれば、きめ細かな微調整が可能となる。
- [0055] また、上記各実施形態事例では、結束バンドとしての機能を有する本体部を例示したが、本体部の機能は結束バンドに限定されず、孔が形成された取付面に固定したい各種部品において、本発明の固定機構を採用することがで

きる。本体部の具体的構造の例としては、例えば、電線を保持するクランプ類やダクト類、部材間の間隙を維持するためのスペーサ類などを挙げることができる。スペーサ類の場合、本発明の固定機構を両端に設けてもよい。

[0056] あるいは、本発明の固定機構を利用して、釘、ねじ、リベットのような頭部及び軸部を有する固定具の代替品を構成することもできる。具体的には、本体部として、上記頭部に相当する形状の部分を設け、その本体部に対し、上述の軸部に相当する部分として、本発明の固定機構を一体に形成すればよい。これにより、釘、ねじ、リベットなどの代替品として利用可能な固定具を構成することができる。なお、この場合、取付面に形成された孔を座繰り孔（孔の入口側に座繰り加工が施された孔）としておけば、上記頭部に相当する本体部の一部又は全部を孔の開口内に収めて、取付面から突出する本体部の突出量を小さくすることもできる。

請求の範囲

[請求項1]

固定機構であって、

前記固定機構は、本体部と一体に形成され、前記本体部とともに取付面に固定可能に構成され、

支柱部と、弾性片と、複数の抜止片とを有し、

前記支柱部は、前記本体部に連設された箇所から一方向へ突出しており、その突出方向先端側から前記取付面に形成された孔に挿し込み可能に構成され、

前記弾性片は、前記支柱部が前記孔に挿し込まれた際に、前記孔の入口側において前記取付面に当接する位置に設けられ、前記取付面との当接に伴って弾性変形して、前記支柱部を前記孔から引き抜く方向への力を前記支柱部に作用させるように構成され、

前記複数の抜止片は、前記支柱部が前記孔に挿し込まれた際に、少なくとも一つが前記孔の出口側周縁部分又は前記孔の内面部分に引っかかるか圧接して、前記支柱部が前記孔から引き抜かれるのを阻止する方向への力を前記支柱部に作用させるように構成され、

前記複数の抜止片は、前記支柱部の突出方向に沿って延びる複数の列を構成し、

各列に含まれる一列分の前記抜止片は、前記支柱部の突出方向に間隔を空けて列設され、

前記複数の列に含まれる第一の列と第二の列とでは、各列に含まれる前記抜止片の位置が、前記支柱部の突出方向にずれた位置に形成されている

固定機構。

[請求項2]

請求項1に記載の固定機構であって、

前記複数の抜止片は、各抜止片が前記支柱部の外面から当該支柱部の挿し込み方向に対して鈍角をなす方向へ延出している固定機構。

[請求項3]

請求項2に記載の固定機構であって、

前記複数の抜止片は、各抜止片の形状が、一端から他端に向かって円錐台状に拡開する筒状体の一部に相当する形状とされ、当該筒状体の中心と前記支柱部の中心とが一致する位置に配置されている固定機構。

[請求項4] 請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の固定機構であって、

前記複数の抜止片は、前記支柱部を挟んで互いに反対側となる位置それぞれに一列ずつ形成されることで、前記支柱部の突出方向に沿って延びる二つの列が構成されている固定機構。

[図1A-1C]

FIG.1A

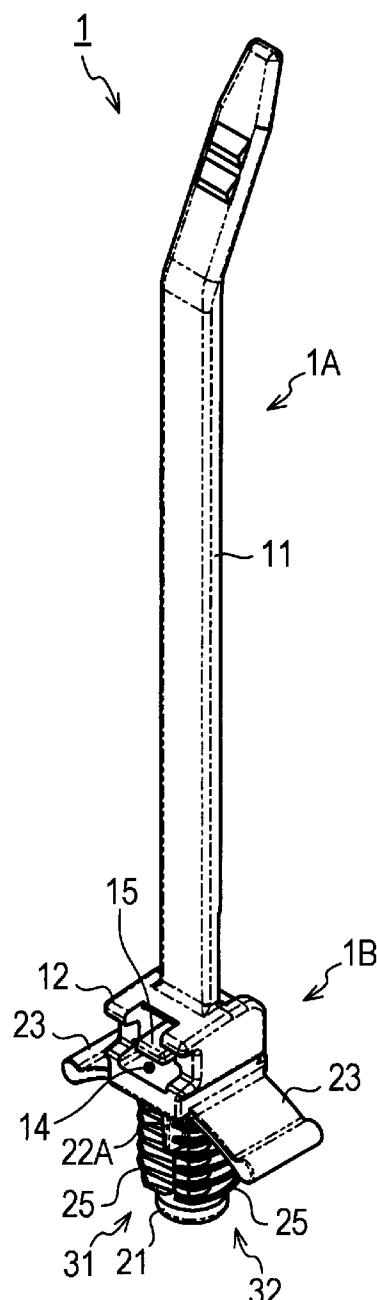


FIG.1B

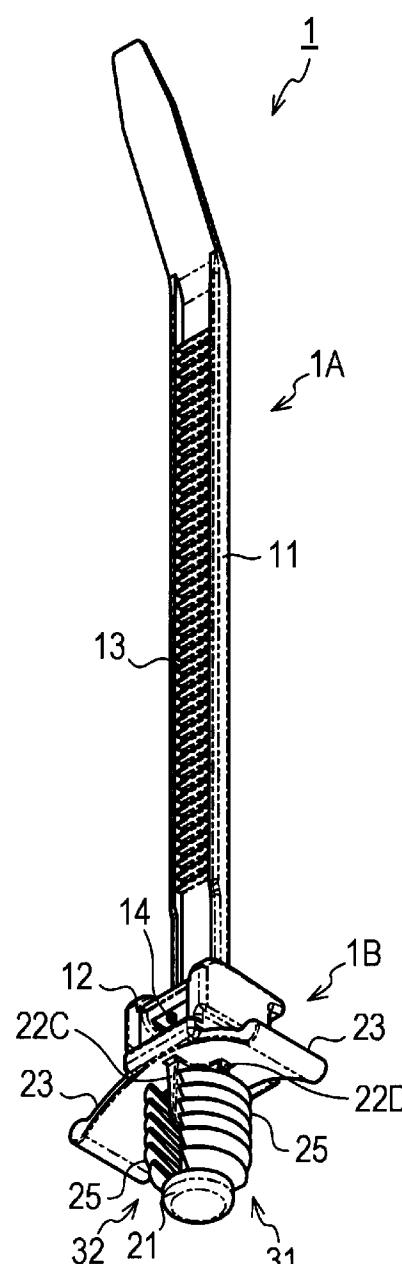
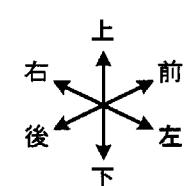
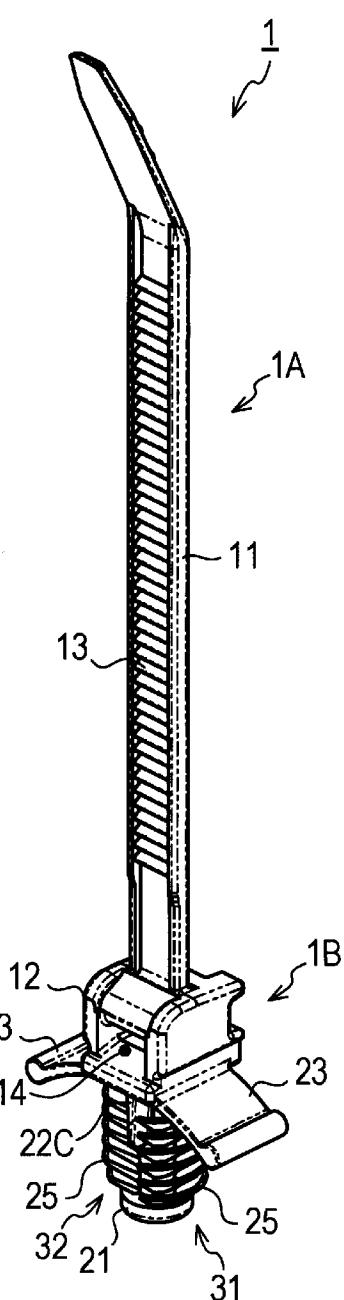
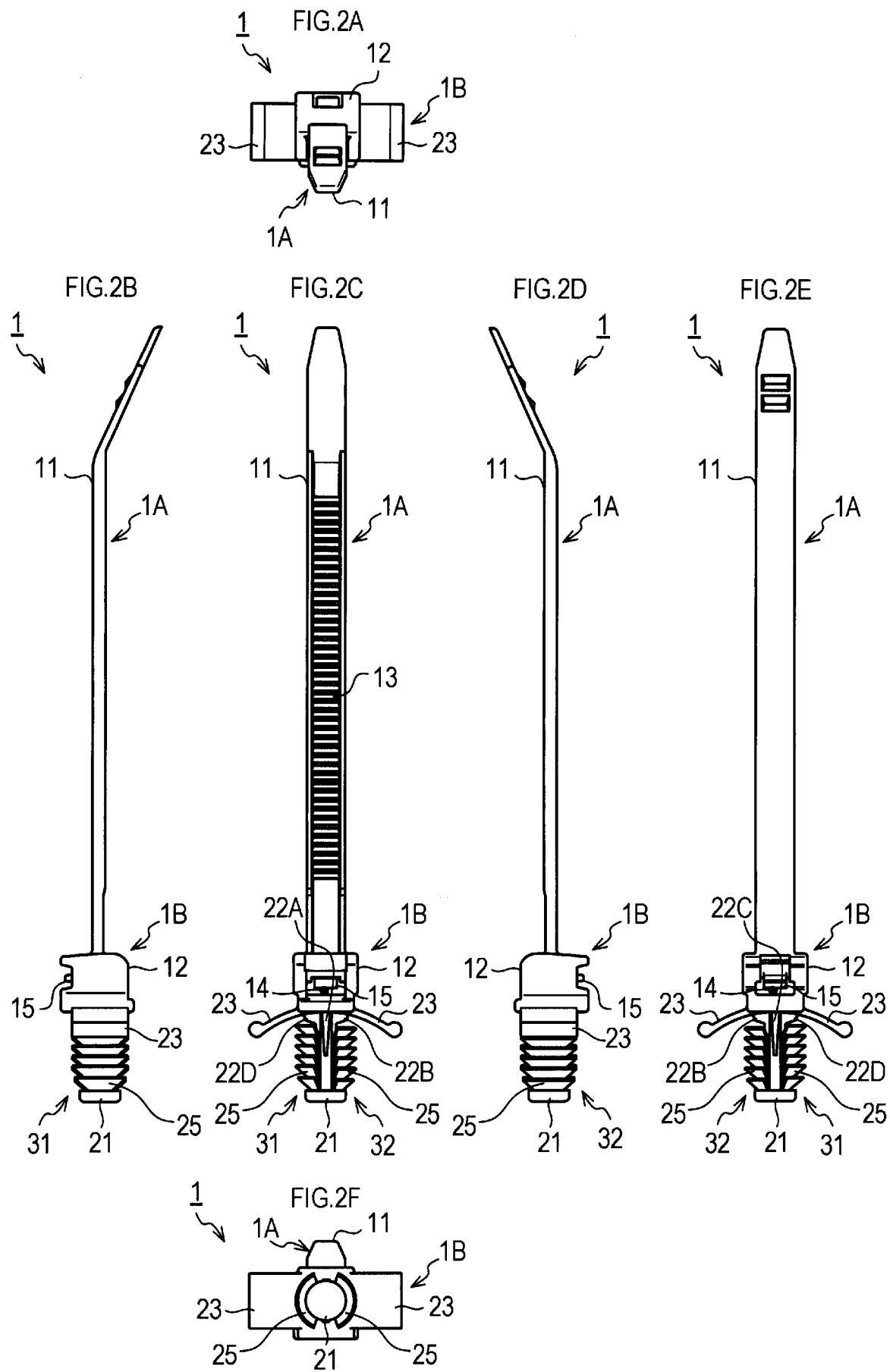


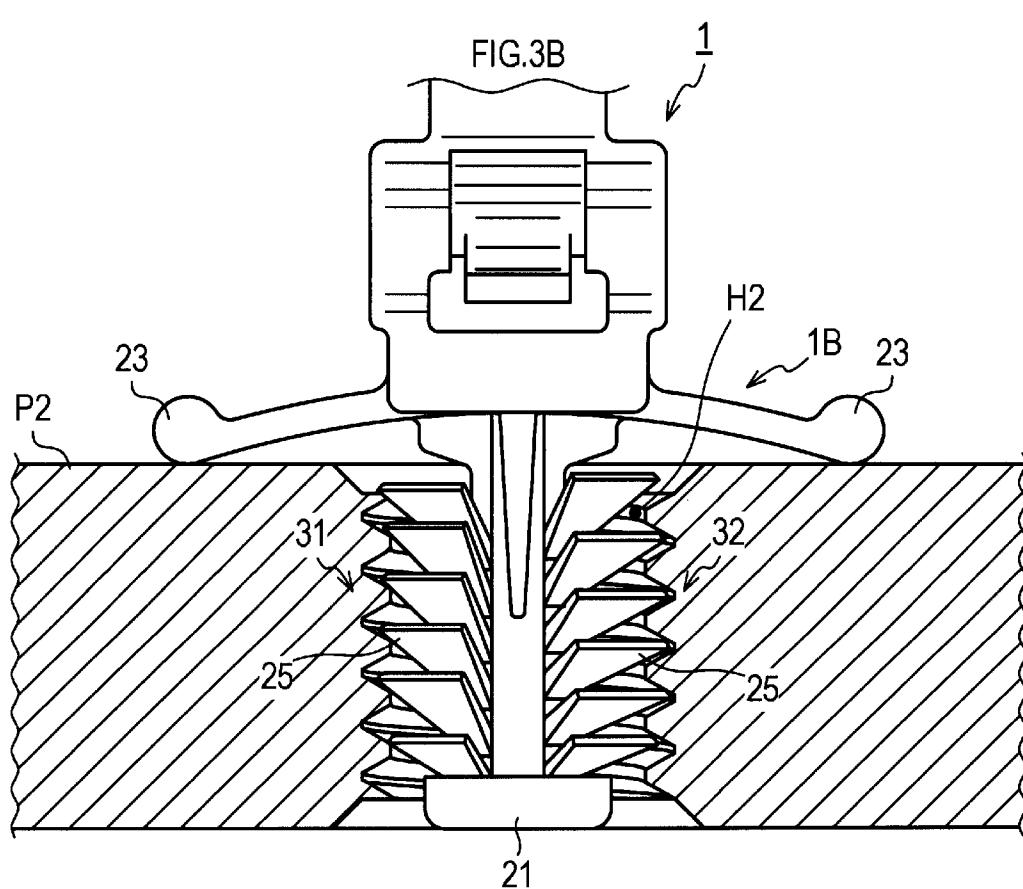
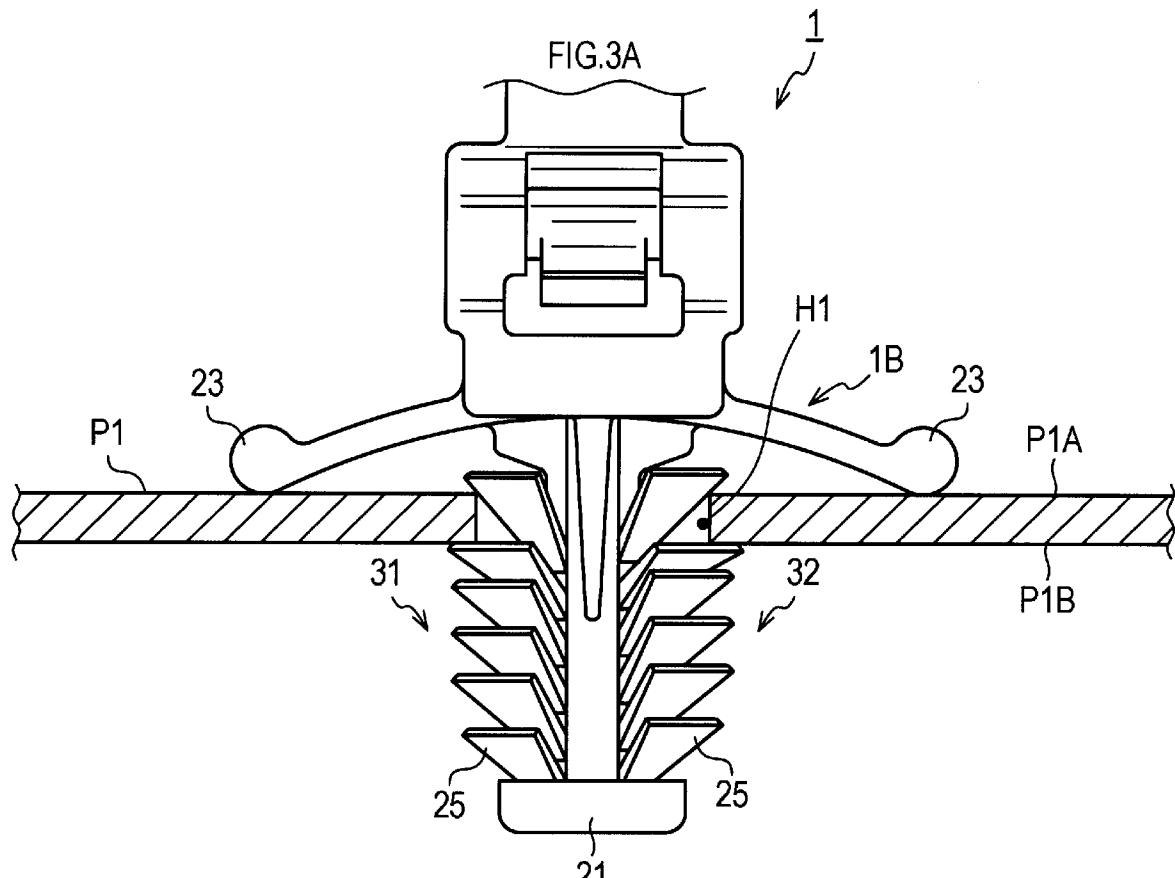
FIG.1C



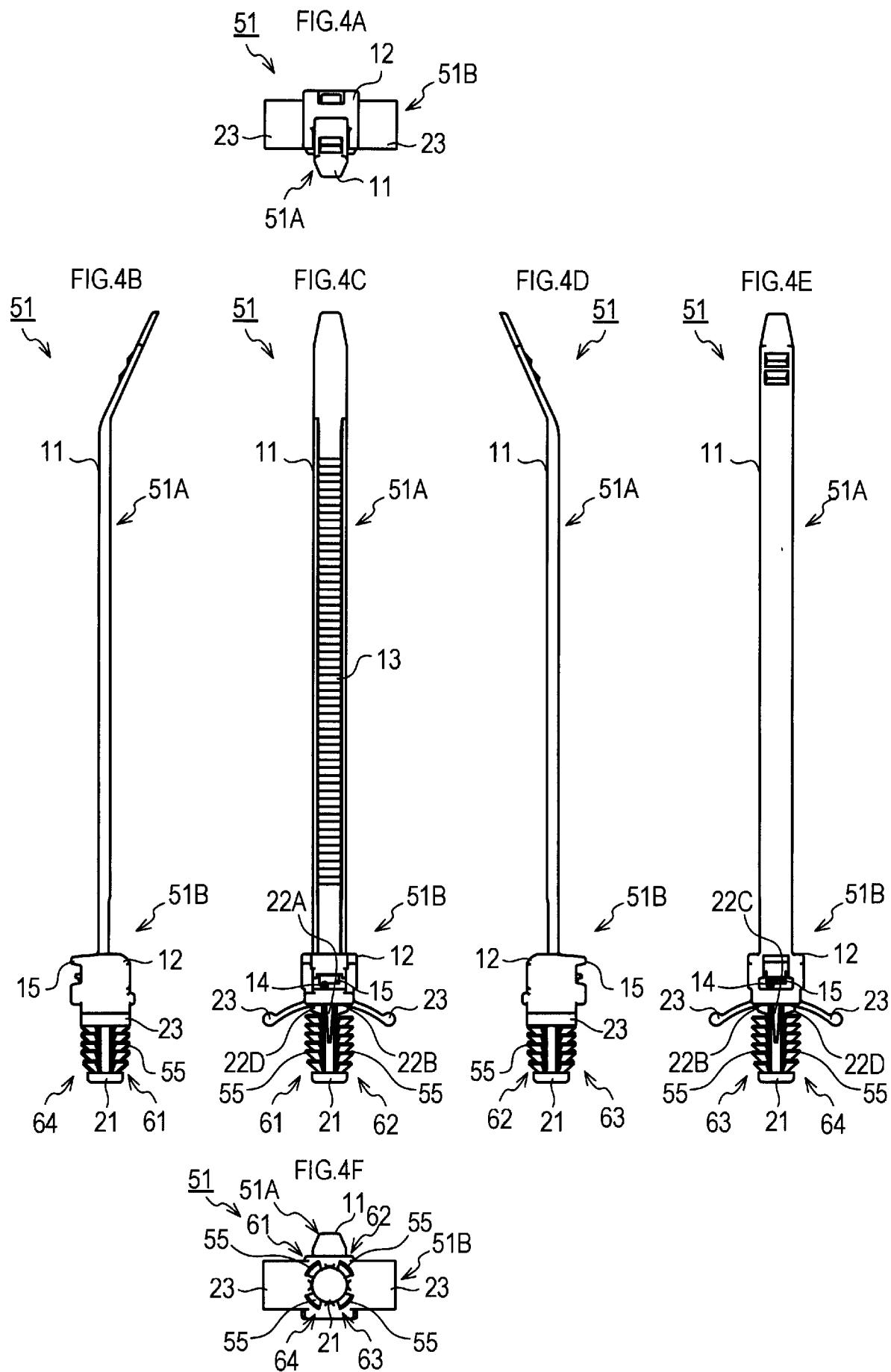
[図2A-2F]



[図3A-3B]



[図4A-4F]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/055121

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

F16B19/00 (2006.01) i, F16B2/08 (2006.01) n

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

F16B19/00, F16B2/08

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

| | | | |
|---------------------------|-----------|----------------------------|-----------|
| Jitsuyo Shinan Koho | 1922-1996 | Jitsuyo Shinan Toroku Koho | 1996-2014 |
| Kokai Jitsuyo Shinan Koho | 1971-2014 | Toroku Jitsuyo Shinan Koho | 1994-2014 |

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
|-----------|--|-----------------------|
| Y | JP 8-145021 A (Daiwa Industry Co., Ltd.), 04 June 1996 (04.06.1996), paragraphs [0035] to [0043]; fig. 15 to 18 & US 5669731 A & EP 764788 A1 | 1-5 |
| Y | JP 49-117866 A (Illinois Tool Works, Inc.), 11 November 1974 (11.11.1974), page 2, lower right column, line 5 to page 3, upper left column, line 12 & US 3810279 A & GB 1451009 A & DE 2406231 A & FR 2219325 A | 1-5 |

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

| | |
|---|--|
| * Special categories of cited documents: | |
| "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance | "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention |
| "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date | "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone |
| "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) | "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art |
| "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means | "&" document member of the same patent family |
| "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed | |

Date of the actual completion of the international search
15 April, 2014 (15.04.14)

Date of mailing of the international search report
22 April, 2014 (22.04.14)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/055121

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
|-----------|---|-----------------------|
| A | Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 62967/1973 (Laid-open No. 12168/1975) (Hitachi, Ltd.), 07 February 1975 (07.02.1975), page 2, lines 13 to 18; fig. 5 to 6 (Family: none) | 1-5 |
| A | JP 57-101117 A (A. Raymond), 23 June 1982 (23.06.1982), page 3, upper left column, lines 2 to 4; fig. 1 to 6 & DE 3040360 A1 & FR 2492914 A | 1-5 |
| A | JP 60-44609 A (Nissan Motor Co., Ltd.), 09 March 1985 (09.03.1985), fig. 1 (Family: none) | 1 |

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. F16B19/00(2006.01)i, F16B2/08(2006.01)n

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. F16B19/00, F16B2/08

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

| | |
|-------------|------------|
| 日本国実用新案公報 | 1922-1996年 |
| 日本国公開実用新案公報 | 1971-2014年 |
| 日本国実用新案登録公報 | 1996-2014年 |
| 日本国登録実用新案公報 | 1994-2014年 |

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

| 引用文献の カテゴリー* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
|-----------------|--|----------------|
| Y | JP 8-145021 A (大和化成工業株式会社) 1996.06.04, 段落 0035-0043, 図 15-18 & US 5669731 A & EP 764788 A1 | 1-5 |
| Y | JP 49-117866 A (イリノイ ツール ワークス インコーポレイテッド) 1974.11.11, 第2ページ右下欄第5行-第3ページ左上欄第12行 & US 3810279 A & GB 1451009 A & DE 2406231 A & FR 2219325 A | 1-5 |
| A | 日本国実用新案登録出願 48-62967 号(日本国実用新案登録出願公開 50-12168 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (株式会社日立製作所) 1975.02.07, 第2ページ第 | 1-5 |

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

| | |
|---|--|
| 国際調査を完了した日 15.04.2014 | 国際調査報告の発送日 22.04.2014 |
| 国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 | 特許庁審査官（権限のある職員） 内田 博之 電話番号 03-3581-1101 内線 3367 3W 8917 |

| C (続き) . 関連すると認められる文献 | | |
|-----------------------|--|----------------|
| 引用文献の カテゴリー* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
| A | 13-18行, 第5-6図 (ファミリーなし) JP 57-101117 A (ア・レイモン) 1982.06.23, 第3ページ左上欄第2-4行, FIG.1-6 & DE 3040360 A1 & FR 2492914 A | 1-5 |
| A | JP 60-44609 A (日産自動車株式会社) 1985.03.09, 第1図 (ファミリーなし) | 1 |